

## 6 施策の内容

### 基本目標Ⅰ 家庭における男女平等参画

<注>

- ・ 予算額の「－」は、事業としては行うが、その事業のみでの予算額の算定は困難なものを表す。

（例）公共施設建設の際の高齢者への配慮など

基本目標 I 家庭における男女平等参画  
 主要課題 1 家庭生活への男女平等参画の促進  
 主要施策 1 家事・育児等への男女平等参画

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
1	男性の生活的自立に関する講座の開催	男性の家事参加と食育への関心を持ってもらえるように講座を開催する。	男の料理講座 「男の料理！基本のキ！ 井(どんぶり)編」 期日：10月19日 参加人数：22名	評価 B 関心を集めるため話題の食材を使ったメニューにした。あまり料理することのなかった男性の参加が得られ、意識啓発が図られた。	20	引き続き、内容を検討しながら実施する。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	男女平等参画課
		家事の面などで女性に負担をかけず、自ら自立した生活が送れるよう、市民センターにおいて「男の料理教室」等を開催している。	市民センターで実施（9か所） 開催回数：延57回 参加者数：延778人	評価 B	71			
		男性も家事に参画してもらおうと同時に食育に関する講座の開催	・男のクッキング 開催回数：年5回 参加者：延52名 1 カレイの姿蒸し、うどとえびの和え物 2 豚肉のみそグリル焼き野菜添え、たたききゅうり、かまぼこの生姜酢和え 3 ゆで豚のマスタード風味、新じゃが芋と玉葱の柔らかかチーズ、オクラのスープ 4 いかときゅうりのチリソース、大根のねぎサラダ、こんにやくの味噌おでん 5 鶏肉の柳川風、ジャーマンポテト、小松菜の香味和え	評価 B 前年度と同様に事業を実施した。。食に関心を持ち、自宅でも実践しているという声も出てきている。	25	男の料理教室 開催回数：年5回	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	内原中央公民館
28								
2	「お父さんのための子育て手帳」の作成と配布	父親が、妊娠・出産・育児について理解を深め、積極的に育児参加ができるように配布する。  ・配布方法 母子健康手帳交付時に初めて父親になる方に配布	配布部数 1,298部	評価 B 前年度と同様の事業を実施した	115	前年度同様	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	保健センター
162								

基本目標 I 家庭における男女平等参画  
 主要課題 1 家庭生活への男女平等参画の促進  
 主要施策 1 家事・育児等への男女平等参画

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度 事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
3	男女を対象にした育児講座等の開催	妊娠・出産・育児に関する知識を普及し、夫婦一緒に出産を迎え協力して育児や家庭教育ができるように教室を開催する。	○ハローベビークラス ・対象 初妊婦 (プレパパコースは初妊婦とその夫) ・会場 保健センター ・内容 マタニティーコース 妊娠中の日常生活の過ごし方、 妊娠中の栄養と調理実習、 妊娠中の口のケア、赤ちゃんの保育  プレパパ・ママコース 講和「ふたりで育てる大切ないのち」、妊婦疑似体験、 赤ちゃん抱っこ、沐浴実習  実施回数： 28回 参加者数：1,211人	評価 C ドクターからのメッセージを廃止した。	170	前年度同様	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	保健センター
4	「家庭の日」の普及啓発	「家庭の日」の普及・啓発を図るため、「家庭の日」絵画・ポスターと作文・書道コンクールを実施する。	作品展示 期日：平成25年11月19日～12月1日 場所：イオンモール水戸内原 絵画・ポスターの部 応募点数266点（最優秀賞4点） 作文の部 応募点数278点（最優秀賞3点） 書道の部 応募点数751点（最優秀賞2点）  表彰式 期日：平成25年12月1日 場所：イオンモール水戸内原	評価 B 絵画・ポスター、作文、書道コンクールについて、平成24年度と同程度の応募数があり、本事業に対する一定の浸透が見られる。	179 (補助金団体の事業費)	幼児・小中学生を対象に「家庭の日」絵画・ポスターと作文・書道コンクールを実施する	既存事業に対する効果について評価しながら、「家庭の日」の普及・啓発のための事業を展開する。	生涯学習課
5	男性の職員の育児休業取得促進	職場及び職員に対する制度の周知等により、男性職員も育児休業を取得しやすい環境の整備に努める。	・取得者：育児休業 1人 部分休業 1人	評価 A 男性職員の育児休業取得要件の緩和についてグループウェアにて掲示しており、25年度は男性の職員が育児休業と部分休業をそれぞれ1名が取得。また、平成23年1月から看護休暇の対象を「小学校就学前の子の看護」から「中学校就学前の子の看護」に拡大し、育児に関する環境整備に努めた。	—	引き続きグループウェアへ制度概要（出産・育児に伴う諸制度）を掲示し、職員への周知を図る。	平成27年度以降も継続して実施していく。	人事課

基本目標 I 家庭における男女平等参画  
 主要課題 1 家庭生活への男女平等参画の促進  
 主要施策 1 家事・育児等への男女平等参画

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度 予算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
6	介護者の研修 機会の充実	高齢者を介護している家族に、介護方法や介護技術等の知識を習得してもらうための教室を、地域窓口センターが主体となって開催する。	開催回数 19回  介護・介助の実演教室、地域の福祉サービス活用など技術や知識の習得を目的としたもの、介護者同士の交流会、座談会など介護者の精神的な負担の軽減を目的としたもの、おりがみや正月のお飾りづくりなど高齢者と介護者が一緒にふれ合えることを目的とした教室を開催した。	評価 B 本年度は、平成23年度に策定した第5期 高齢者保健福祉計画 介護保険事業計画(24～26年度)に基づき事業を実施する。	—	—	地域窓口センターへの委託業務の一環として介護教室開催を予定している。	継続して実施する予定である。	高齢福祉課
8	男性の家庭参画の促進	男性を対象にした講座や、ファザーリング(父親であることを楽しむ生き方)に関する普及啓発等、男女平等参画の意識と責任や、家庭への参画を重視した啓発活動を実施する。	「おいしいコーヒーで家族といい時間を過ごしませんか」講座  期日：5月25日 参加人数：32名	評価 B 日頃、男女平等参画推進に男性の参加が得られ、家庭参画及びワーク・ライフ・バランスの意識啓発が図られた。	30	30	引き続き、啓発事業を実施する。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	男女平等参画課
			男の料理講座 「男の料理！基本のキ！ 井(どんぶり)編」  期日：10月19日 参加人数：22名	評価 B 関心を集めるため話題の食材を使ったメニューにした。あまり料理をすることのなかった男性の参加が得られ、意識啓発が図られた。	(20)	(20)	引き続き、啓発事業を実施する。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	男女平等参画課
			お父さんのスキルアップ講座 思春期の娘・息子との接し方編  期日：7月27日 参加人数：20名	評価 A 今回初めての講座内容であった。	30	40	引き続き、内容を検討しながら実施する。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	男女平等参画課

基本目標 I 家庭における男女平等参画  
 主要課題 1 家庭生活への男女平等参画の促進  
 主要施策 2 性別にとらわれない育児の促進

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
9	家庭教育に関する学習機会の充実	家庭教育の重要性をかんがみ、家庭教育の大切さを認識するとともに、よりよい家庭環境を作り、次代を担う子どもたちの成長と家庭のあり方を考え、小学校や市民センター等で家庭教育に関する講演を行なっている。	家庭教育講演会 開催回数：42回 参加者数：延2,588人 開催会場：市民センター、小学校等	評価 B	123	引き続き、小学校や市民センター等において家庭教育講演会を実施していく。	引き続き、小学校や市民センター等において家庭教育講演会を実施していく。	生涯学習課
		少子化や核家族化、女性の社会進出等により、家族を取り巻く社会状況が変化し、家族のあり方や教育機能なども変容している。そこで、社会教育の重要性に鑑み、その充実、向上を図る。	・家庭教育学級 6学級 開催回数 32回 1. 家庭教育に関する基礎的理解(7回)「家庭教育の重要性」「子どもたちの未来を育む家庭教育」 その他 2. 子どもの理解とその育成(5回)「思春期における体の特徴」「丈夫な子どもに育てよう」 その他 3. 家庭環境づくり(16回)「食育を共に」「音楽の心」 その他 4. 子どもを取り巻く社会環境(4回)「安全安心なインターネット利用について」「保育者の仕事」 その他	評価 A 家庭教育の重要性を理解するとともに、親のあり方について学習する中で、父親、母親の役割、互いが協力し、励まし合うことが、健全な人間関係(家庭の、望ましい人間関係)をつくることを学習することができた。	105  237	・家庭教育学級 6学級 開催回数 32回 事業内容を精査しながら、平成27年以降も実施していく。	内原中央公民館	
10	育児相談等の実施	保健センターの3歳児健康診査時に家庭児童相談員を派遣し、ことばや発育等の心配のある保護者からの相談を行う。	保健センター 29回 常澄保健センター 3回 内原保健センター 3回 合計 35回	評価 B 前年度と同程度の相談回数が確保できたため。	—  —	保健センター 29回 常澄保健センター 3回 内原保健センター 3回 合計 35回(予定)	事業内容を精査しながら、平成27年以降も実施していく。	子ども課
		健やかな子どもを育てるために、乳幼児を持つ親の悩みに応じ、乳幼児の健康の保持増進と親の育児不安の軽減を図る。 ・対象 乳幼児を持つ親 ・会場及び相談日 三の丸臨時庁舎健康相談室 毎日 保健センター 毎週月・火曜日 常澄保健センター 毎月第1・3水曜日 内原保健センター 毎月第1・3金曜日	実施回数：372回 相談者数：3,165人	評価 B 前年度と同様の事業を実施した。	192  196	前年度同様 事業内容を精査しながら、平成27年以降も実施していく。	保健センター	

基本目標 1 家庭における男女平等参画

主要課題 2 家庭内における暴力の根絶

主要施策 1 ドメスティック・バイオレンス及び虐待の根絶

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
					平成26年度 予算額(千円)			
11	家庭児童相談の充実	<p>養育や発達、家庭児童福祉の向上を図るための相談・助言指導をケースワーカー及び家庭児童相談員を配置し対応する。</p> <p>家庭児童相談員 2名 家庭児童相談室相談日時 月～金曜 10時～15時</p>	<p>家庭児童相談延べ件数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○性格・習慣 1,133件</li> <li>○知能・言語 209件</li> <li>○学校生活等 641件</li> <li>○非行 1件</li> <li>○家族関係 6,782件</li> <li>○虐待 1,884件</li> <li>○環境福祉 923件</li> <li>○心身障害 19件</li> <li>○その他の相談 488件</li> <li>総計 12,080件</li> </ul>	<p>評価 A</p> <p>相談系の活動も4年目となり、関係機関との円滑な連携、ケースワーカー・家庭児童相談員の支援・相談技術の向上により、きめ細やかな相談対応が行えたことが相談延べ件数の増加に反映されている。</p>	6,917	<p>相談者に対し適切な指導・助言を行うことを努めるとともに、児童虐待防止啓発のシンボルであるオレンジリボンを活用した啓発キャンペーンを実施する。</p> <p>要保護児童対策地域協議会の運営を充実させ、関係機関とのより円滑な連携によって児童の家庭児童福祉の向上を図る。</p>	<p>事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。</p>	子ども課
12	女性相談の充実	<p>売春防止法と配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づき、ケースワーカー及び婦人相談員を配置し、要保護女子の発見に努め、必要な相談と指導を行うとともに、配偶者からの暴力被害女性の保護のために、広く相談に応じ、関係機関と協力して、要保護女子の保護と自立援助を行う。また、日常生活の中で抱える女性のさまざまな悩み相談に応じる。</p> <p>婦人相談員 2名 婦人相談員相談日時 月～金曜 10時～15時</p>	<p>○女性相談延べ件数 2,549件</p> <p>再掲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一時保護依頼 13件</li> <li>○母子生活支援施設入所 4件</li> </ul>	<p>評価 B</p> <p>相談受付延べ件数が前年度の平成24年度(1,702件)と比較し、約50%増加している、児童を抱える世帯は家庭児童相談と複合しており、家庭児童相談業務の相談件数の増加と合わせて評価する必要がある。</p>	2,435	<p>引き続き、相談者に対し適切な指導・助言体制の確保に努める。DV問題についての啓発活動を行い、DVの認識と相談先の案内及び未然防止に努める。</p>	<p>事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。</p>	子ども課
					2,596			

基本目標 1 家庭における男女平等参画

主要課題 2 家庭内における暴力の根絶

主要施策 1 ドメスティック・バイオレンス及び虐待の根絶

No	具体的事業	事業の概要	平成25年度事業実績	事業の進捗状況	平成25年度 決算額(千円)	平成26年度 予算額(千円)	平成26年度事業計画	平成27年度以降	担当課
13	県婦人相談所等公的機関・民間団体との連携	婦人相談業務の中で、一時保護や施設入所の必要性がある場合等、配偶者暴力支援センター(婦人相談所)や警察、他の市町村等の関係機関と連絡・調整を行い、要保護女子の適切な保護を実施する。	○婦人一時保護 6件(水戸市より) 7件(他機関より) 合計13件  ○母子生活支援施設入所 4件	評価 B 母子生活支援施設入所は、県立・民間施設への入所を継続している9世帯の訪問活動等による支援・状況把握を行い、2世帯の自立による退所に至った。また、新たに4世帯について支援を行い入所するに至った。一時保護対応は13件と昨年度の10件と比較し増加した。一時保護に至らないまでも関係機関との連携により、深刻化する相談内容に適切に対応することに努めた。	—	—	引き続き、要保護女子の適切な保護を図るため、関係機関等との連携を強化する。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく	子ども課
14	水戸市DV対策基本計画の策定	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」により基本計画の策定が市町村の努力義務とされていることから、今後も増加するDV被害に対応するため、計画の策定により本市のDV施策の方向性を示す。	全国及び県内の策定状況を調査し、策定に向けた検討を行った。	評価 B 第3次茨城県DV対策基本計画の策定を参考にしながら、茨城県と連携を図りDV被害者支援に対応している、本市におけるDV施策の方向性を捉えた。	—	—	引き続き計画策定に向け検討を行う。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	子ども課
15	ドメスティック・バイオレンス防止に関する啓発	国が定めた「女性に対する暴力をなくす運動」期間に連携し、ドメスティック・バイオレンス防止に関する啓発事業を実施する。また、情報誌やホームページで相談窓口等に関する情報の提供を行う。	・男女平等参画課掲示板にてパープルリボンの掲示 11月中旬の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に運動を啓発するために、取組みの意義やシンボルのパープルリボンを掲示した。	評価 B 前年度と同様の取組を行った。	—	—	11月12日から25日までの運動期間内に関係機関等と連携し啓発事業を実施する。 また、情報誌、ホームページ等の情報提供の充実を図る。	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	男女平等参画課
		女性のためにカナダで開発された自己防衛プログラムである。最小限の力で暴力から身を守ることを、実践方法で学ぶ。また、DVについても講座で学ぶ。	女性のための護身術 WED-DO講座 期日：12月6日 参加人数 13名	評価 A H21年度に実施してから2回目の開催であった。	50	40	内容を検討しながら、引き続き実施していく	事業内容を精査しながら、平成27年度以降も実施していく。	男女平等参画課